

浜松市上下水道部公告第 2 1 5 号

浜松市公共下水道事業受益者負担に関する条例（昭和 4 7 年浜松市条例第 3 2 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき浜松市公共下水道事業受益者負担金の賦課対象区域を決定したので、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 4 日

浜松市水道事業及び下水道事業管理者 奥家 章夫

浜松市公共下水道事業受益者負担金の賦課対象区域 別紙のとおり

別紙

西遠第 2 負担区

中央区

初生町537番30

西遠第 3 負担区

中央区

福塚町349番

福塚町350番1

福塚町530番1

福塚町532番1

福塚町532番2

東若林町1351番

有玉南町424番2

有玉南町424番3

有玉南町1029番

有玉南町1030番

西遠第 4 負担区

中央区

国吉町1283番2

国吉町1304番

金折町197番1

金折町198番1

金折町198番2

市野町128番2

笠井新田町176番1

笠井新田町176番4

西山町765番3

西山町765番5

伊左地町2814番2

西丘町578番

西丘町579番1

西丘町580番

西丘町581番

白羽町212番2

増楽町1775番1

東若林町1455番2

東若林町1547番8

中郡町1472番5

大島町998番

大瀬町1046番2

大瀬町1415番1

大瀬町1415番2

積志町1448番1

有玉北町1008番

有玉北町1009番

有玉北町1010番

初生町276番19

初生町1059番6

雄踏町宇布見4012番

浜名区

中条103番4

油一色188番3

西遠第 5 負担区

浜名区

西美蘭243番1

西美蘭254番1

西美蘭255番1

小松125番1

西遠第 6 負担区

浜名区

小松2580番5

小松2581番3

三ヶ日第 2 負担区

浜名区

三ヶ日町宇志595番1